



瀬戸市国際センターニュース

第246号 2025年5月



☆★☆☆

令和7年度通常総会を開催しました ☆★☆☆

青葉の美しい季節となりました。4月17日(木)に令和7年度瀬戸市国際センター通常総会を開催しました。当日は、市長をはじめ多くの方が参加され、令和6年度の事業報告、収支決算及び令和7年度の事業計画、収支予算が承認されました。

今後も当センターは、国際相互理解・交流及び外国籍市民への支援など、多文化共生社会の推進に力を入れていきたいと思ひます。もちろん、会員や市民の皆さんに興味を持っていたけりようなイベントや講座の開催、NIHONGOスピーチコンテストなどの特色ある行事も継続していきまひす。

これから会員の皆さんのご期待に添えるような事業を展開していきたくと思ひます。

令和7年度も瀬戸市国際センターをどうぞよろしくお願ひいたします。

河村 理事長 ご挨拶

令和7年度瀬戸市国際センター通常総会開催にあたり、ご挨拶申し上げます。

会員の皆様方におかれましては、日頃から瀬戸市国際センターの事業にご理解ご協力をいただき、感謝申し上げます。

当センターは、国際理解を深める事業を展開するとともに、瀬戸市で生活する外国籍の方々の役に立つ事業を取り入れ、多文化共生に向けた事業を推進してあります。

昨年度は急増しているベトナム国籍住民への理解を深める講座や、イスラム教について学ぶ事業を行いました。参加された皆様には有意義な時間を過ごしていただけたと思ひます。

今年度も国籍に関わらず瀬戸市に住む方々が、国際理解だけでなく多文化共生の意識づくりができるような事業を積極的に取り組んでまいりますので、一層のご支援を賜りますようお願いいたします。

会員の皆様方におかれましては、会報を通じて随時、事業のご案内をさせていただきますので、是非ともご参加いただき、当センターの活動を通して瀬戸市の多文化共生推進にご協力を賜りますようお願いいたします。

結びにあたり、国籍を問わず皆さま方にとって、本市が住みやすい街となることを祈念し、また、本日お集まりの皆さまには引き続きご支援ご協力をお願いしまして、私のあいさつとさせていただきます。

本日はありがとうございました。

☆ ★ ☆ 講座開催のお知らせ ☆ ★ ☆

初級韓国語講座

韓国語の文字(ハングル)の読み書きができる方で、もう一度学び直してみたいという方のための初級講座です。韓国出身の講師から、発音や基本フレーズ、簡単な会話を楽しく学びませんか？

日 時： 2025年5月21日～6月25日
10:00～11:30 毎週水曜日 全6回

講 師： ^{い み よん}李 美英 氏

場 所： パルティセと4階 第2会議室

対 象： ^{はんせつひよう}反切表やパッチムが読み書きできる程度の方

受講料： 会員 2,000円／非会員 6,000円
※受講料は6回分です。いずれかを欠席されても
受講料の返金はありません。

定 員： 先着順 10名
定員になり次第締め切ります。

申込期間： 5月1日(木)～申込受付開始
※会員の方はセンターニュースが届き次第受付します。

申込方法： 下記をご記入の上、FAXまたはメールでお申込みください。

- ①氏名(ふりがな)
- ②電話番号・FAX番号
- ③センター会員または非会員か記入



申込先： 瀬戸市国際センター

FAX： (0561)97-1171

メール： setokoku@gctv.ne.jp

※件名を「韓国語」としてご送信ください。

안녕하세요

☆☆☆ 瀬戸市国際センター事業の助成案内 ☆☆☆

令和7年度の瀬戸市国際センターの事業につきまして、下記のとおり募集します。
瀬戸市国際センターでは、令和7年7月以降に瀬戸市を中心に行われる国際交流を推進する事業への助成を行っています。補助対象事業については下記のとおりです。

	補助事業名	補助対象グループ	補助率	備 考
1	国際交流事業補助金 (国際交流事業支援)	国際センター団体会員か 個人会員(全員)で作るグ ループ	補助対象経費額の1/2以内 (上限20万円) ただし、補助対象経費が4万円 未満の場合は4/5以内	新規事業に限る
2	国際交流事業補助金 (語学学習支援)	国際センターの団体会員 か個人会員4名以上を含 む8名以上のグループ	補助対象経費額の1/3以内 (上限3万円)	3年間は継続申請可
3	小中学生国際交流 補助金	国際センターの団体会員 か個人会員3名以上を含 むグループ	補助対象経費額の満額 (上限3万円)	小中学生を対象とした 新規事業
4	こども国際交流基金 補助金	瀬戸市を中心として活動 を行っている団体・グループ	補助対象経費額の1/2以内 (上限20万円)	18歳未満の子どもを 対象とした新規事業

※補助対象経費の詳細については配布資料に記載してあります

- ◆補助対象事業：令和7年7月1日(火)から令和8年3月31(火)までに行われる事業
- ◆申請期間：令和7年6月2日(月)から6月30日(月)必着
- ◆申請書類配布場所及び問合せ先：瀬戸市国際センター 事務局
TEL:0561-88-2790



※補助金の交付金額は、予算の範囲内での交付となります。
申請金額すべてが交付決定されないこともありますので、ご承知おきください。

ライブラリーからのお知らせ

瀬戸市国際センターの会員
の方は、瀬戸市国際センター
ライブラリーの図書を観覧・
貸出できます。
ぜひご利用下さい。



ライブラリーの使い方

- ★必ず会員証をご持参ください。
- ★借りたい図書と会員証を情報ライブラリー貸出カウンターまでお持ちになり、図書名、会員番号、会員名を『図書貸出台帳』に記入してください。
- ★貸出期間は、図書・教材は3週間、CD・DVDは2週間です。
- ★返却時は情報ライブラリー貸出カウンターで返却手続き後、ご自身で元の位置に返却してください。

《 5 月の外国語交流サロン予定 》



月日(土)		英 語				中国語	
		10:00~11:30		14:00~15:30		10:00~11:30	
		場 所	パートナー	場 所	パートナー	場 所	パートナー
5	10	第2会議室	ドンフェイ	第2会議室	クラウ	第1会議室	高秀環(コウシュワカ)
	24	第2会議室	ドンフェイ	第2会議室	マリリン	第1会議室	北村楊子

パートナーの都合により、サロンが中止となる場合があります。ご了承下さい。
サロンの最新情報は、ホームページかお電話でご確認をお願いします。



外国語交流サロンは、土曜日にパーティセとで開催しています。
3階の国際センター受付カウンターで会員番号とお名前を記入していただいてからご参加ください。
入退室は自由です。
会員の皆さまで、英語や中国語で会話をしたい、言語に興味があるという方、皆さんで楽しくお話しませんか？ 会員でない方も1回のみゲストとして参加できます。
事前予約は不要です。お気軽にご参加ください♪

職員異動のご案内

この4月から職員の異動により新体制での瀬戸市国際センターがスタートしました。
新事務局長として井上紀和、新事務局次長として森 朋絵が就任いたします。
前事務局長 尾島邦彦の在任中には、皆様に支えられて勤務できましたことに感謝いたします。
ありがとうございました。これからもよろしくお願いいたします。

営業日時変更のお知らせ

前号でもお伝えいたしましたが、4月から当センターの土曜日の営業日時を下記のように変更させていただきますこととなりました。

変更前・・・毎週土 8:30~17:15

変更後・・・第2・4土 9:00~16:45、第1・3・5土 休業日

何卒ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。



編集後記

令和7年度が始まりました。今年度も様々な情報をお伝えしていきます。

今後たくさんの方に、よりセンターを知っていただき、興味を持ってもらえるようなニュース作りをしていきたいと思ひます。

今年度もよろしくお願いいたします。

(栗原・加藤)

発 行 : 瀬戸市国際センター 事務局
住 所 : 〒489-0044
瀬戸市栄町45番地 パルティセと3階
T E L : 0561-88-2790
F A X : 0561-97-1171
E-mail : setokoku@gctv.ne.jp
U R L : https://setocic.com
営業日時 : 月~金曜日 8:30~17:15
第2、4土曜日 9:00~16:45
休 業 日 : 第1、3、5土曜日
日曜日、祝日、年末年始

